

受動喫煙の防止に ご協力をお願いします

平成31年1月から役場庁舎および保健センターは全面禁煙となります

町では、「第2期健康みさと21計画」において、受動喫煙による健康への影響を町民の健康課題の一つとして位置づけ、さまざまな保健事業を実施し

ています。美郷町の死亡率は、喫煙等に起因する悪性新生物(がん)、脳血管疾患および心疾患の割合が高く、肺がんは常に上位を占めています。

受動喫煙による健康への影響

「自分はたばこを吸わなくても、たばこから立ち上がる煙やたばこを吸う人が吐き出した煙を吸うこと」を受動喫煙といいます。たばこの煙には多くの有害物質が含まれており、吸っている本人の健康だけでなく、周りの人の健康にも影響を及ぼします。

受動喫煙防止に関する取り組み

ことし7月には健康増進法が改正され、地方公共団体の行政機関の庁舎は、原則敷地内禁煙となります。町では、町民をはじめとする公共施設等の利用者や勤務する職員を望まない受動喫煙から守り、健康の保持増進と快適で良好な施設環境の形成を促進することを目的として「美郷町の公共施設等における受動喫煙防止対策に関する指針」を定め、以下の基本方針により、受動喫煙防止をさらに推進していきます。

基本方針

- ① 町の公共施設(指定管理者制度を導入している施設を含む)は、「第2期健康みさと21計画」における受動喫煙による健康被害をなくすため、健康増進法に定める受動喫煙対策を拡充し、敷地内禁煙とします
- ② 公園、運動広場等の屋外施設は、町の公共施設と一体的に受動喫煙対策を推進するため、健康増進法に定める受動喫煙対策を拡充し、敷地内禁煙とします
- ③ 公用車内は、移動中も含め、全て禁煙とします

本指針では、美郷町受動喫煙防止対策行動計画に基づき、**平成31年1月1日(火・祝)から**役場庁舎および保健センターにおいて敷地内の全面禁煙を段階的に実施し、**平成31年4月1日(月)から**指定管理者制度を導入している施設を含む町の公共施設において敷地内の全面禁煙を実施します。

皆さまへのお願い

町では、町民や利用者の皆さまに対し、受動喫煙防止対策の具体的方法や趣旨について理解と協力が得られるよう、引き続き周知を図ることとしていますので、受動喫煙防止の取り組みについてご理解とご協力をお願いします。



美郷町受動喫煙防止対策行動計画

	施設・区域等の区分	具体的な施設等	考え方	とるべき措置
施設等	官公庁、健康増進関連施設等、公共性の高い施設	官公庁施設（役場庁舎、保健センター、公民館、学友館、北ふれあい館、中央ふれあい館、南ふれあい館、各温泉施設、道の駅雁の里せんなん、公用車等）	公共性が高く、誰もが日常生活で利用せざるを得ない施設であるため、たばこの煙から利用者を守る必要がある。また、健康の維持・増進のために利用する施設は、その設立の趣旨から受動喫煙対策の徹底が必要である。	敷地内禁煙
		運動施設（美郷総合体育館リリオス、北体育館、中央体育館、南体育館、屋内スポーツ館等）		
	子どもや妊産婦、健康影響が大きい方が利用する施設	学校（六郷小学校、千畑小学校、仙南小学校、美郷中学校）	子どもや未成年者が利用する施設や有病者等が診察や治療のために利用する施設については、特に配慮が必要である。	
	児童福祉施設（千畑なかよし園、六郷わくわく園、仙南すこやか園）			
		医療機関（千畑クリニック、仙南診療所）		
屋外	上記のほか、受動喫煙防止の配慮が必要な施設・区域等	公園、運動広場等（雁の里山本公園、中央公園、大台野広場等）	屋外であっても、特に子どもの利用が想定される公共的な空間では、受動喫煙対策の徹底が必要である。	

※学校、児童福祉施設、医療機関、各学校給食センター、南行政センターは、すでに敷地内禁煙を実施しています。

問●町総務課 総務班 ☎0187 (84) 1111

生涯学習課

美郷町学友館からのお知らせ 図書館を休館します

図書システムの更新作業および蔵書点検のため図書館を休館します。休館中はインターネットからの図書の検索や、図書の閲覧・貸出、学習などの利用ができませんのでご注意ください。

休館期間●12月10日(月)～12月14日(金)

※図書館休館中も返本の受付は行います。

※学友館内六郷出張所は通常どおり業務を行います。

■休館中の返却方法

午前8時30分～午後5時15分は、学友館内六郷出張所窓口で受付します。夜間および月曜日は、学友館正面のブックポストをご利用ください(美郷町公民館、美郷町北ふれあい館でも返却することができます)。

■学習スペース開設について

美郷町中央ふれあい館に学習スペースを開設します。事前の申し込みは不要ですので、ぜひご利用ください。

開設期間●12月11日(火)～12月14日(金)

開設時間●午前9時～午後7時

開設場所●美郷町中央ふれあい館 第1会議室

問 美郷町学友館 ☎0187 (84) 4040

タイ食文化講座を開催します！

9月まで毎月開催していたタイ食文化講座が特別講座として帰ってきます。今後ますます交流が期待されるタイ王国について、身近な食文化から学んでみませんか。

日時●11月28日(火) 午前10時～午後2時

会場●美郷町保健センター

内容●タイ王国の概要・タイ語の学習
タイ料理の調理実習

対象者●興味のある方はどなたでもご参加ください。

申込方法●下記まで電話でお申し込みください。

申込期限●11月21日(火)

定員●20名 参加料●無料

申・問 町教育委員会 生涯学習課 社会教育班 ☎0187 (84) 4915